

平成29年度

スクールソーシャルワーカー

基礎研修

文部科学省が行った報告で、スクールソーシャルワーカーには、社会福祉士又は精神保健福祉士有資格者が適当であるとされ、さらに今春改正された学校教育法では、スクールソーシャルワーカーが学校の職員として正式に位置づけられました。この機会に是非多くの皆さまのご参加をお待ちしております！

本研修は、ソーシャルワークの基礎と、それを活用した効果的なスクールソーシャルワークを学んでいただくことを目的としています。

日時：2018年1月20日(土)10:00~17:30・21日(日)9:30~17:30

会場：九州ルーテル学院大学(熊本市中央区黒髪3-12-16)[<http://www.klc.ac.jp/>]

対象：○社会福祉士・精神保健福祉士資格をお持ちでないスクールソーシャルワーカー
○小中高等学校・教育委員会所属の教職員で学校分野でのソーシャルワークを学びたい方
○現役スクールソーシャルワーカー又は今後着任予定の方
(※上記以外で申込を希望する方はお問い合わせください)

講義内容(予定)：スクールソーシャルワークの基礎と活動のもととなるソーシャルワークの基礎について
国の動向について／ソーシャルワークの価値と倫理について／支援の方法と実践について／事例ワーク(演習) 他

※文科省担当者によるスクールソーシャルワークに係る施策のレクチャーを予定！

ソーシャルワーク基礎分野

くが ひろと

講師：空閑 浩人 氏(同志社大学教授)

◆プロフィール：同志社大学社会学部教授。博士(社会学)。社会福祉士。日本ソーシャルワーク教育学校連盟運営委員。主な著書：『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房、『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築-日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助』同他。

スクールソーシャルワーク基礎分野

やまの のりこ

講師：山野 則子 氏(大阪府立大学教授)

◆プロフィール：大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類/人間社会学研究科教授。博士(人間福祉)。内閣府子どもの貧困対策に関する検討会構成員、文部科学省中教審分科会委員、同省家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長等を歴任。大阪府立教育委員会SSWスーパーバイザー 他。

使用テキスト：『シリーズ・福祉を知る2 ソーシャルワーク論』(ミネルヴァ書房)

『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク』(明石書店)

「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～(報告)」(文部科学省「教育相談等に関する調査研究協力者会議」:各自 DL 印刷)

参加費：15,000円(テキスト代別) 定員：100名

申込方法：下記フォームにアクセスしてお申込ください(本連盟HPからもアクセスいただけます)

お申込フォーム【<https://pro.form-mailer.jp/fms/148ae664125425>】

申込〆切：12月25日(月)

詳細についてはHPをご確認ください <http://www.jaswe.jp/ssw.html>

